

就農給付金は補助金中毒患者じつじつの呼び水

農林水産省は、農家の後継者を含めたいわゆる「新規就農者」のための「新規就農・経営継承総合支援事業」に平成28年度予算として193億4700万円を組んでいる。27年度補正予算との合計では216億5500万円となる。

その内訳は「青年就農給付金事業」が27年度補正予算との合計で139億2200万円。その目的は「青年の就業意欲の喚起と就農後の定着を図るため、総合的に支援」するためだという。具体的には、就農前の研修期間（2年以内）に「農業大学校や先進農家・先進農業法人等で研修を受ける場合」に年間150万円の青年就農給付金（準備型）が支給される。さらに、研修期間を過ぎ独立・自営就農した後も、年間最大150万円が最長5年間給付される。一方、新規就農者を採用する法人に対しては研修経費として年間最大120万円が最長2年間助成される。また、農業法人での研修の後、新規就農者が法人設立・独立を目指す場合、その研修費として法人に対して年間最大120万円を最長4年間にわたり助成する

江刺の稲

「江刺の稲」とは、用排水路に手刺しされ、そのまま育った稲。まったく管理されていないこの稲が、手をかけて育てた畦の内側の稲より立派な成長を見せている。「江刺の稲」の存在は、我々に何を教えるのか。土と自然の不思議から農業と経営の可能性を考えたい。

（3年目以降は最大60万円）。研修終了後1年以内に就農しなかった場合など、定められた就業基準を満たさなかった場合には助成金は全額返済するという規定にはなっているが、どう考えてもこれはやり過ぎであり、馬鹿げていると思う。

「力強い農業づくり」などという農業政策が語られているが、これでは農業という事業や職業に就く前から若者を「補助金漬け」の体質にしてしまう。

例えば農業以外の小規模な小売業者や中小企業者に対して、ただ家業を継ぐあるいは新規にその職業を選ぶという理由だけでこんな法外な補助は存在するだろうか。

そもそも、どんな分野であれ起業するのは大きなリスクがあり、起業した人々のほとんどは数年を待たずして廃業していく。それが当たり前なのだ。それを乗り越えていけるのは、時代を見抜く感性と未熟であってもそれなりの事業者能力を持ち、さらに起業以前の準備段階から彼がその仕事に取り組むことへの支援者や顧客を集めていたからではないだろうか。そんな支援者や顧客をあらかじめ作っていくことも起業準備の

一部だというべきであり、起業に成功する人は、必ず人に求められる能力や人柄を持っているものだ。

よく非農家が新規に農業を始めることには大きな障害があるという。事実である。そもそも、緩くなってきたものの農地法の規定は現在耕作者である者以外の農地の取得すら規制がかかっている。しかし、そんな規制があったとしても本誌読者の中には非農家出身でそのような制約を超えて農業経営を始め、事業的成功を収めている人が少なくない。彼らはこんな給付金を得たからいまいがあるわけではない。

もし、日本農業を真に力強い産業としてその担い手の登場を期待するのであれば「青年就農給付金事業」など廃止すべきなのである。

農業問題は農業関係者問題であり、彼らの居場所づくりのために農業問題を創作すると筆者は述べてきた。年間で210億円もの税金を使って新規に農業を職業として選ぶという若者を補助金体質にするこの事業の目的とは、この事業にかかわる公務員に対する無駄な仕事づくりなのではないか。読者の中にはこの給付金を有難いと思う青年も雇用者もおられると思うが、少なくともこの給付金が自らの経営体力を弱めていることを自覚すべきだ。